

不法就労・不法滞在防止について

◎外国人の方を雇用するときは確実に身分の確認をしよう

在留カード・パスポートの記載事項を確認！！

確認する際は必ず実物を！コピー等での確認はやめましょう。

主な確認事項

●「在留期間」●「就労制限の有無」●「資格外活動許可欄」

「顔写真と本人の顔が同一か」や「生年月日や住所が間違いなく言えるか」なども確認しましょう。

不法就労は、不法就労した外国人だけでなく、就労させた事業主も処罰の対象となることがありますので、必ず、在留カードやパスポートを確認してください。



二セ電話詐欺被害防止

国際電話を利用した偽電話詐欺が多発しております。

※国際電話

+1や+44等から始まる番号

固定電話宛てへの国際電話からの

着信を拒否できる

「国際電話利用契約の利用休止申込書」の提出を勧めております。

提出を希望される方は、駐在所までお尋ねください。

不審な電話から着信があった際は、折り返し電話はしない、個人情報話を話さないようにしましょう。



駐在さんのコソコソ話

民陶祭期間中は大きな事故や事件もなく、無事終了してほっとしております。

先日、曾祖母の法事のため実家に帰りました。

親戚が集まる中、うちの長男（0歳）は皆に可愛がってもらえて楽しそうにしていました。

だいぶ大きくなったねー、会うたびに大きくなってるねー。

私も、うんうんと頷いていたら、息子のことではなく私のことを言っていたそうです。

0歳児並みの成長速度を見せつけている自分に誇りを持ちたいと思います！！

電話でお金は
全て詐欺

